



目 次	ページ
○行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託の廃止 (法務文書課)	1
◎告示 (津野山広域事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託) の廃止 (")	1
○公平委員会の事務の委託の廃止 (2件) (市町村振興課)	1
◎告示 (公平委員会の事務の委託) の廃止 (2件) (")	1
○救急病院の認定 (医療政策課)	1
○漁獲共済の同意成立 (第2号漁業) (水産政策課)	1
○漁船損害等補償法による同意成立 (2件) (漁業管理課)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1

告 示

高知県告示第213号
 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第292条の規定により準用される同法第252条の14第2項の規定により令和2年8月1日に津野山広域事務組合から受けた行政不服審査法 (平成26年法律第68号) 第81条第1項の機関の事務の委託を令和6年3月31日をもって廃止するので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第2項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第214号
 令和2年8月高知県告示第648号 (津野山広域事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託) は、令和6年3月31日限り廃止する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第215号
 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第292条の規定により準用される同法第252条の14第2項の規定により平成28年4月1日に

香美郡殖林組合から受けた公平委員会の事務の委託を令和6年3月31日をもって廃止するので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第2項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第216号
 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第292条の規定により準用される同法第252条の14第2項の規定により平成28年4月1日に津野山広域事務組合から受けた公平委員会の事務の委託を令和6年3月31日をもって廃止するので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第2項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第217号
 平成28年4月高知県告示第209号 (公平委員会の事務の委託) は、令和6年3月31日限り廃止する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第218号
 平成28年4月高知県告示第210号 (公平委員会の事務の委託) は、令和6年3月31日限り廃止する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

高知県告示第219号
 救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
森 澤 病 院	安芸市本町二丁目13-32	令6・3・20	令9・3・19

高知県告示第220号
 漁業災害補償法 (昭和39年法律第158号) 第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

区域及び区分
 久礼漁業協同組合の地区
 小型かつお漁業

高知県告示第221号
 漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第

112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

宿毛市加入区
高知県告示第222号
 漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

大月町加入区
高知県告示第223号
 漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第3項の規定により令和2年3月高知県告示第192号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和6年3月23日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。
 令和6年3月26日
 高知県知事 濱田 省司

宿毛市加入区
 大月町加入区